

令和7年5月の輸出関係閣僚会議において改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の内容を基本方針に反映し、輸出本部の下で政府一体となって輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化を目指す。

輸出拡大実行戦略改訂のポイント

- 新市場の開拓、輸出先の多角化等による輸出構造の強靱化
- 国内から現地まで一貫してつなぐ戦略的なサプライチェーンの構築
- 優良品種の厳格管理と戦略的な海外ライセンスの推進
- ブランド化等による高付加価値化（GI、コンテンツ等の活用）
- 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大の連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化

等

戦略の内容を反映

基本方針の主な追加内容

第1 施策に関する基本的な方向

- ・ 世界の通商環境が不透明化する中、輸出構造を強靱化するため、生産性向上、ブランド化等による高付加価値化、新市場開拓による輸出先の多角化を推進
- ・ 「海外から稼ぐ力」を強化するため、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を発揮
- ・ 海外の規制・ニーズに対応した生産・流通への転換、国内外一貫した戦略的サプライチェーンの構築 等

第7 知的財産の保護及び活用に関する基本的な事項

- ・ インバウンドを効果的に活用したGI産品による食関連消費と輸出の拡大、GI相互保護に向けた働きかけのほか海外GI登録の推進 等
- ・ 戦略的な海外ライセンスの推進による、農業者の「稼ぎ」につなげる取組の推進と、育成者権管理機関の早期立上げ・早期事業化 等

第8 上記のほか必要な施策に関する事項

- ・ 食品産業の海外展開の推進に向け、事業者の海外進出ステージ等に応じた国内外の伴走支援体制の整備
- ・ インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた旅マエ、旅ナカ、旅アトのそれぞれの段階における関係省庁の相互連携 等